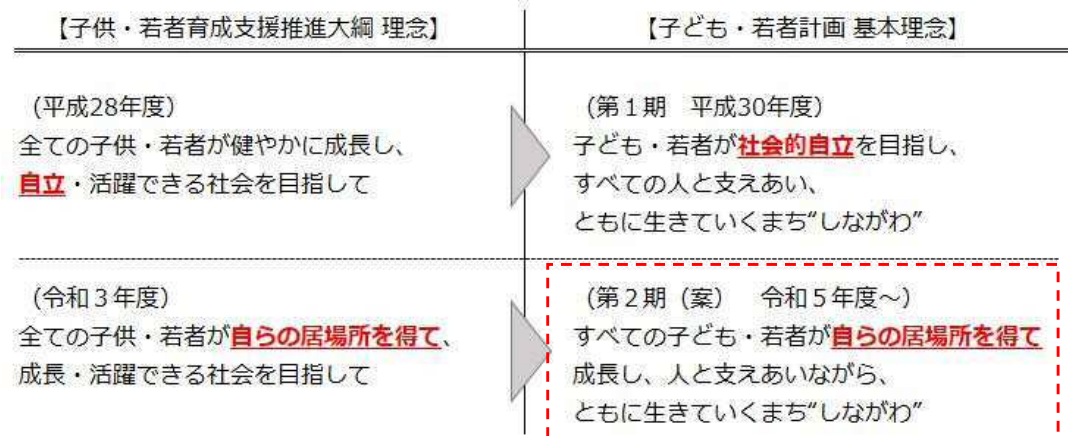


子ども・若者支援について

1 第2期品川区子ども・若者計画 基本理念の変更

◇子供・若者育成支援推進大綱（令和3年度）の理念が、「自立」から「自らの居場所を得て」に変更されたことに伴い、第2期品川区子ども・若者計画の基本理念も変更となった。



子ども・若者の居場所を重視する方向へ

2 第2期品川区子ども・若者計画策定検討部会

検討部会委員から寄せられた意見



◎コミュニティに出会うため、参加するための仕掛け

◎自由で多様な遊び・体験・交流、関係づくりと場の整備

子ども・若者の活動拠点の整備へ

《児童センターのあり方に関する調査報告 概要》

地域の幅広い世代、区内の子育て事業を運営する団体の児童センターのイメージや求める役割等を把握・分析し、今後の児童センターのあり方を検討するためアンケート等の調査を実施した。

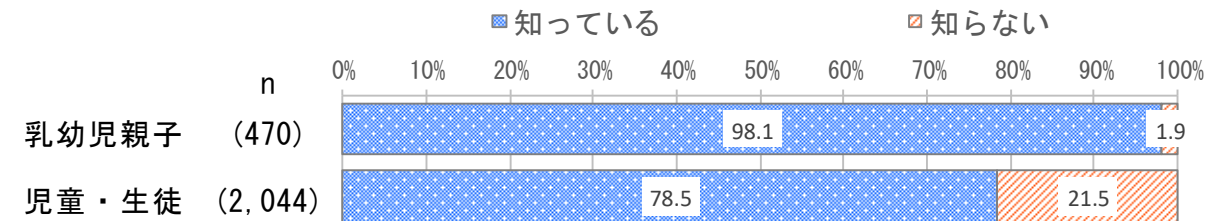
①アンケート調査

調査対象：地域の乳幼児親子から高校生までの幅広い世代および児童センター来館者
調査方法：区内の小・中・義務教育学校、高等学校、乳幼児親子が利用する施設および児童センターでQRコード等が記載された案内文等を配布、インターネット上で回答
調査実施期間：令和4年1月11日～同年1月31日
回答数：乳幼児親子 470件 (21.4% 配布数2,200部)
児童・生徒 2,044件 (36.5% 配布数5,594部)

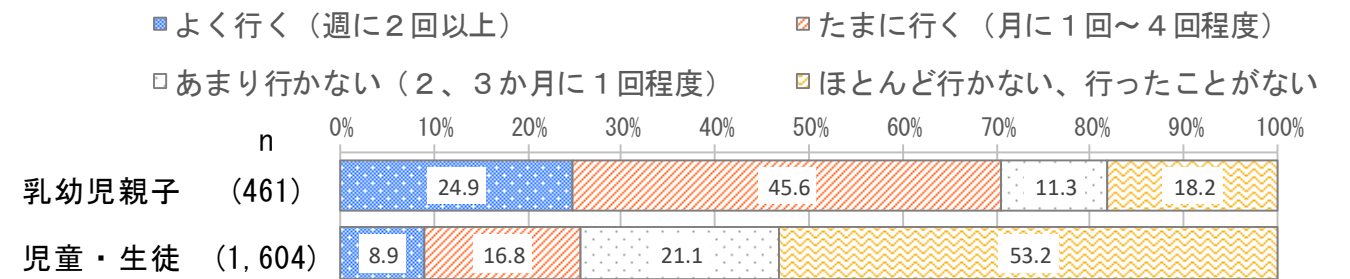
《アンケート調査の結果》

1 居場所について

◇児童センターの認知度は、＜乳幼児親子＞が98.1%、＜児童・生徒＞が78.5%となっている。

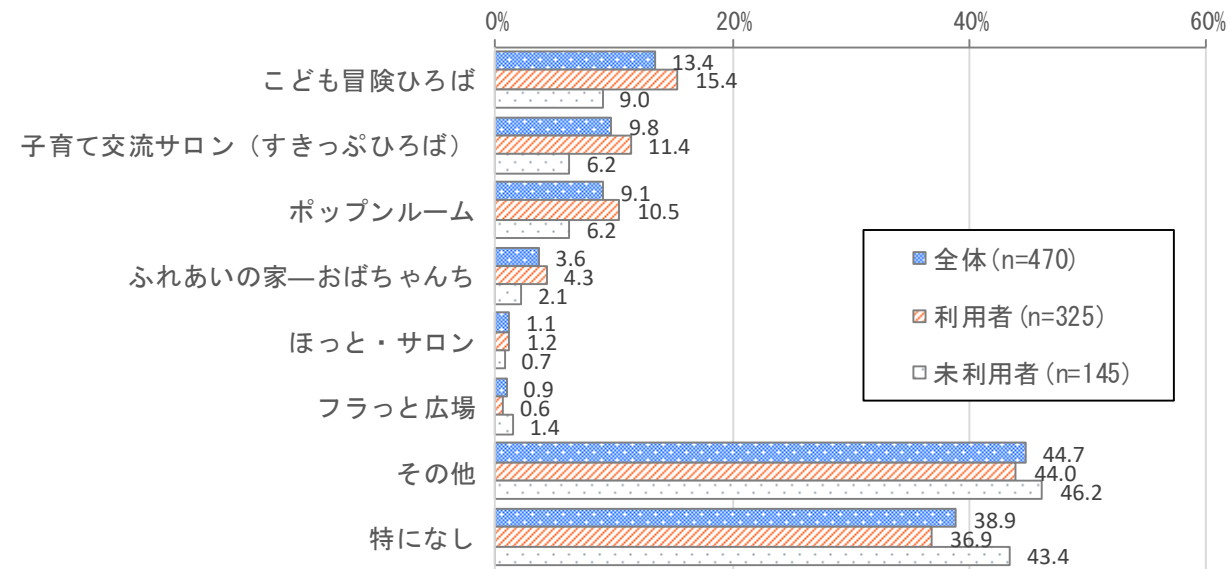


◇児童センターを知っている回答者のうち、児童センターの《利用者》（「よく行く（週に2回以上）」＋「たまに行く（月に1回～4回程度）」）は、＜乳幼児親子＞が70.5%、＜児童・生徒＞が25.7%となっている。

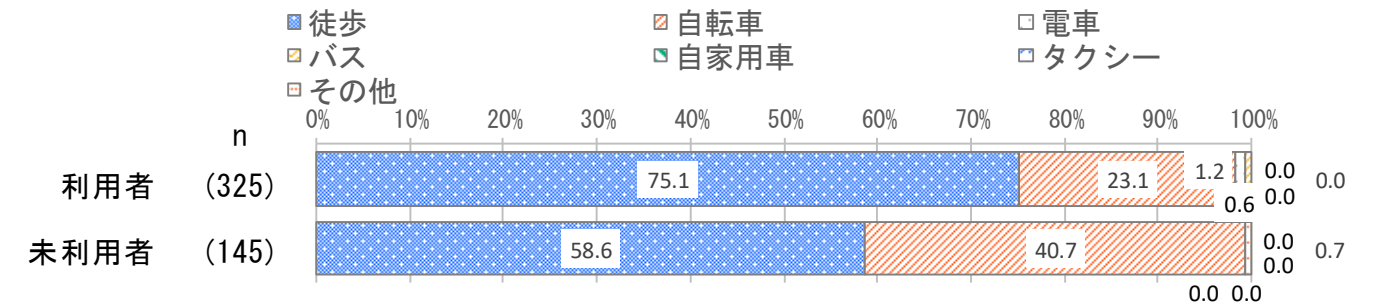


※ 以下、児童センターの利用頻度が「よく行く（週に2回以上）」、「たまに行く（月に1回～4回程度）」の方を《利用者》、児童センターを「知らない」、または児童センターの利用頻度が「あまり行かない（2、3か月に1回程度）」、「ほとんど行かない、行ったことがない」の方を《未利用者》とする。

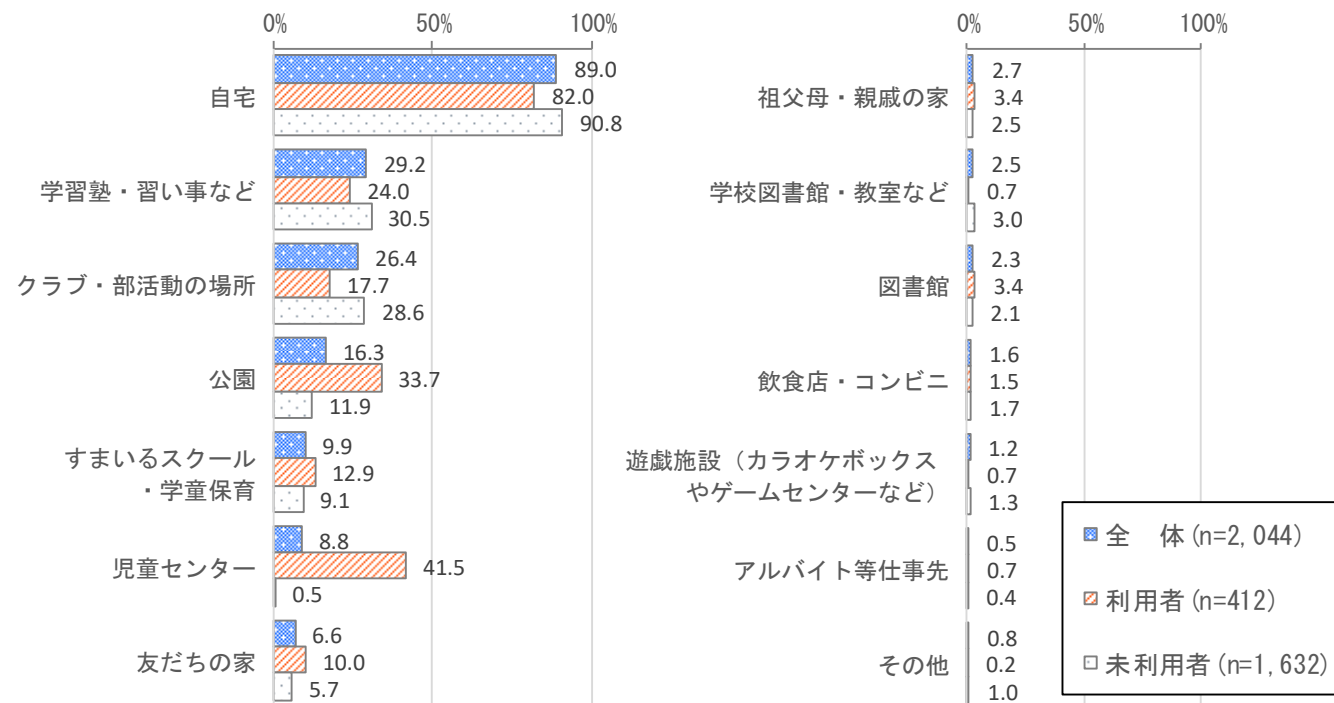
◇<乳幼児親子>が自宅・児童センター以外に過ごす場所は《利用者》、《未利用者》ともに最も高い「こども冒険ひろば」で1割前後である一方、「特になし」が《利用者》、《未利用者》で4割前後となっている。



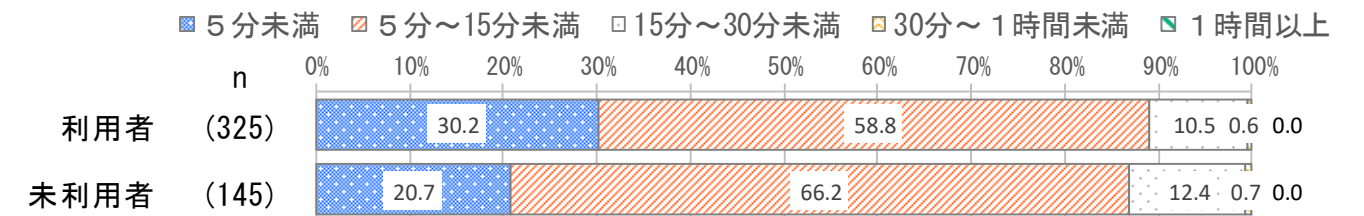
◇<乳幼児親子>が児童センター等のよく利用する施設に行くとき、主な交通手段は「徒歩」が《利用者》、《未利用者》ともに半数以上となっている。《未利用者》では「自転車」が40.7%となっている。



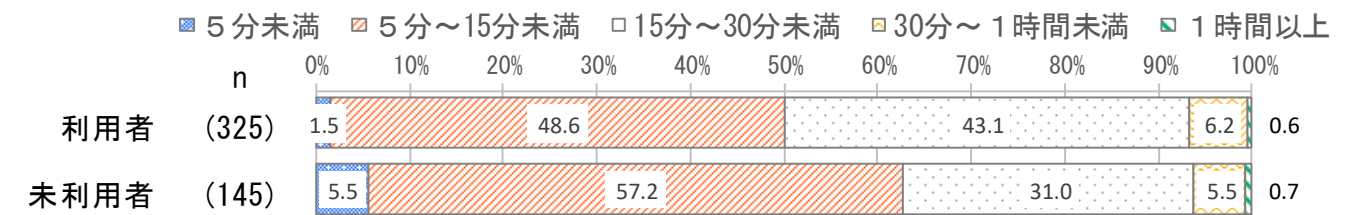
◇<児童・生徒>が放課後、主に過ごしている場所は《利用者》、《未利用者》ともに「自宅」が最も高くなっている。《利用者》で「児童センター」は41.5%となっている。



◇<乳幼児親子>が児童センター等のよく利用する施設に行くとき、移動時間は《利用者》、《未利用者》ともに「5分～15分未満」が半数以上となっている。

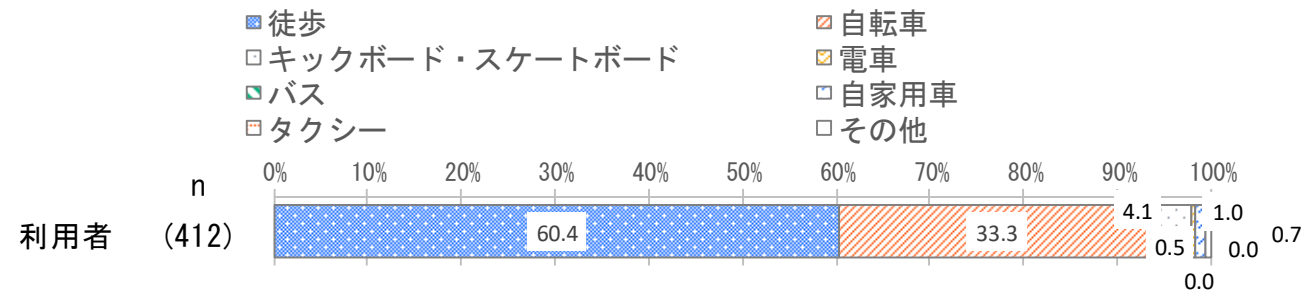


◇<乳幼児親子>が児童センター等の施設に行くとき、目的があれば許容できる移動時間は《利用者》、《未利用者》ともに「5分～15分未満」が最も高くなっている。《利用者》では「15分～30分未満」が43.1%となっている。

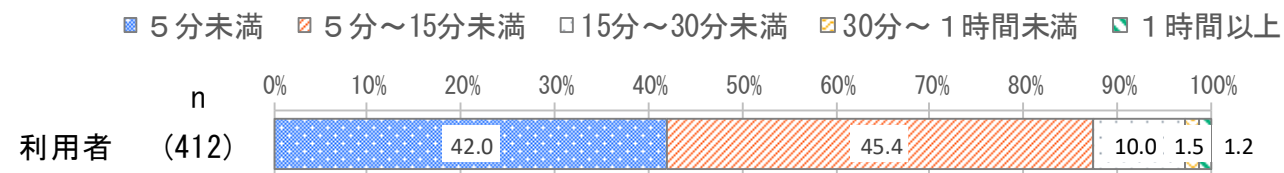


2 児童センターについて

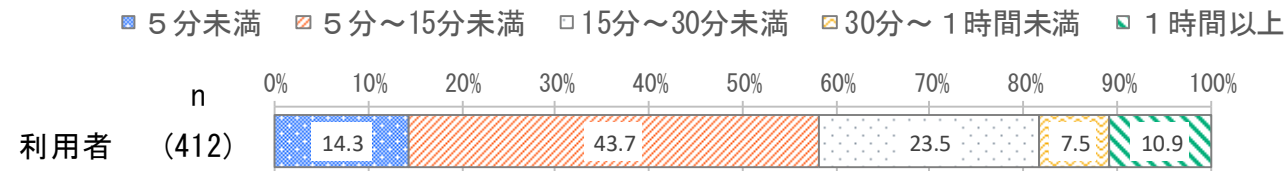
◇<児童・生徒>の《利用者》が児童センターに行くとき、主な交通手段は「徒歩」が最も高く、次いで「自転車」となっている。



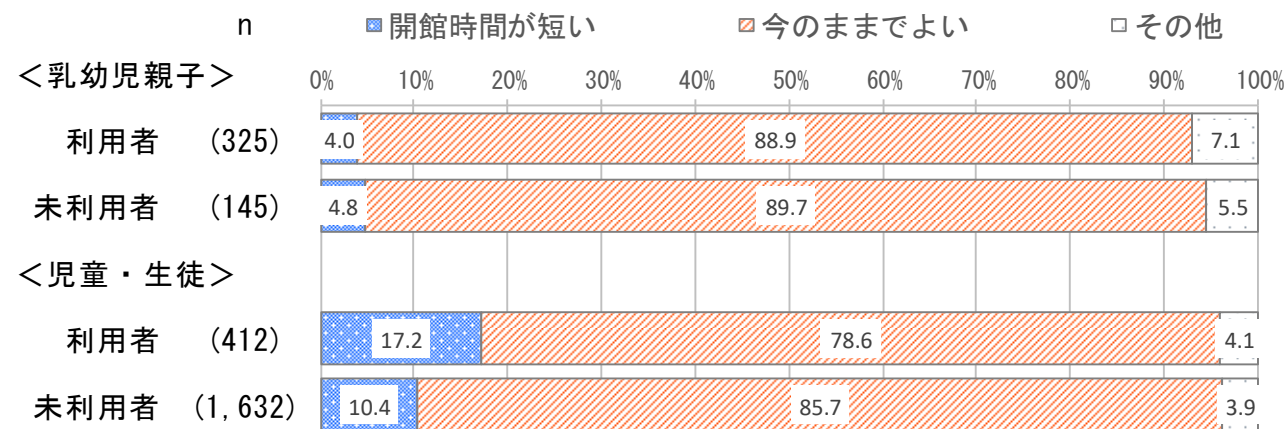
◇<児童・生徒>の《利用者》が児童センターに行くとき、移動時間は「5分～15分未満」が最も高く、次いで「5分未満」となっている。



◇<児童・生徒>の《利用者》が児童センターに行くとき、許容できる移動時間は「5分～15分未満」が最も高く、次いで「15分～30分未満」となっている。

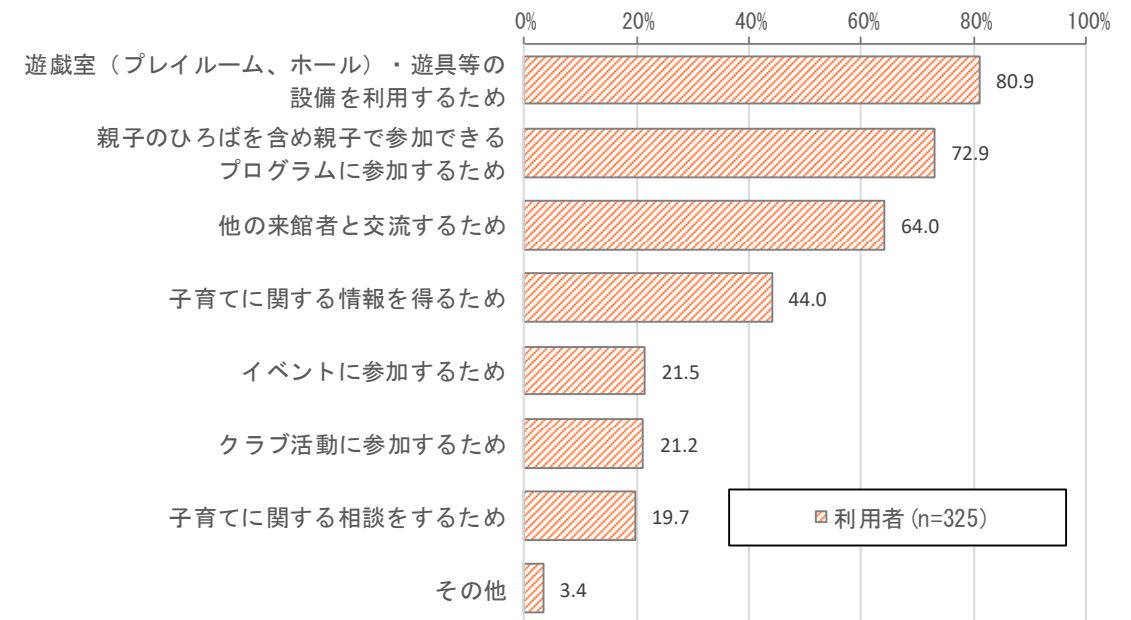


◇児童センターの開館時間は、いずれも「今のままでよい」が最も高く、7～8割後半を占めている。

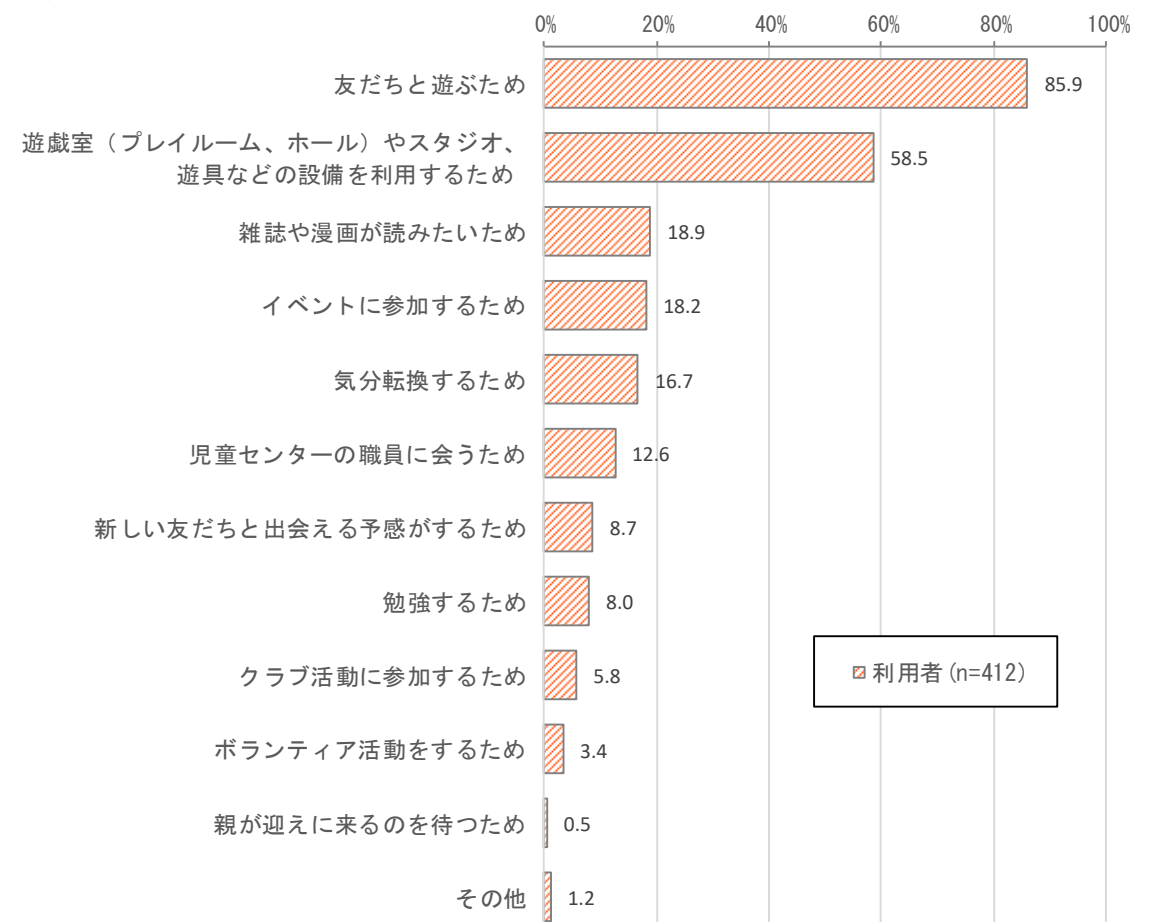


◇《利用者》が児童センターを利用する目的は、<乳幼児親子>は「遊戯室（プレイルーム、ホール）・遊具等の設備を利用するため」が最も高く、次いで「親子のひろばを含め親子で参加できるプログラムに参加するため」となっている。<児童・生徒>は「友だちと遊ぶため」が最も高く、次いで「遊戯室（プレイルーム、ホール）やスタジオ、遊具等の設備を利用するため」となっている。

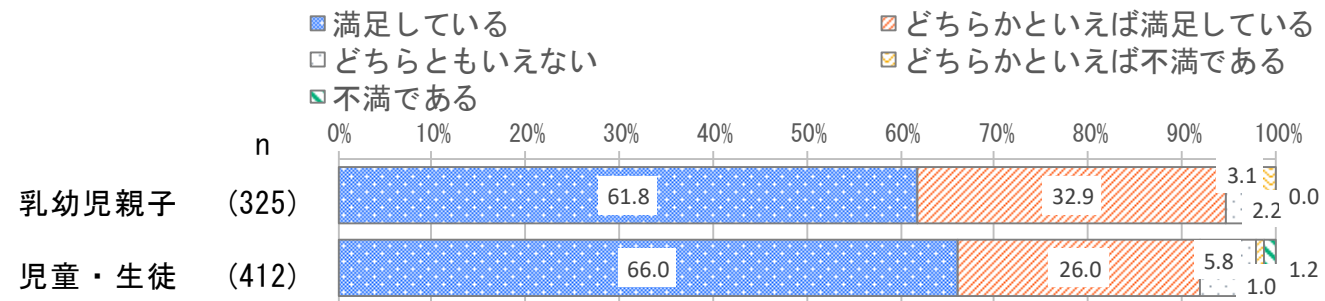
(乳幼児親子)



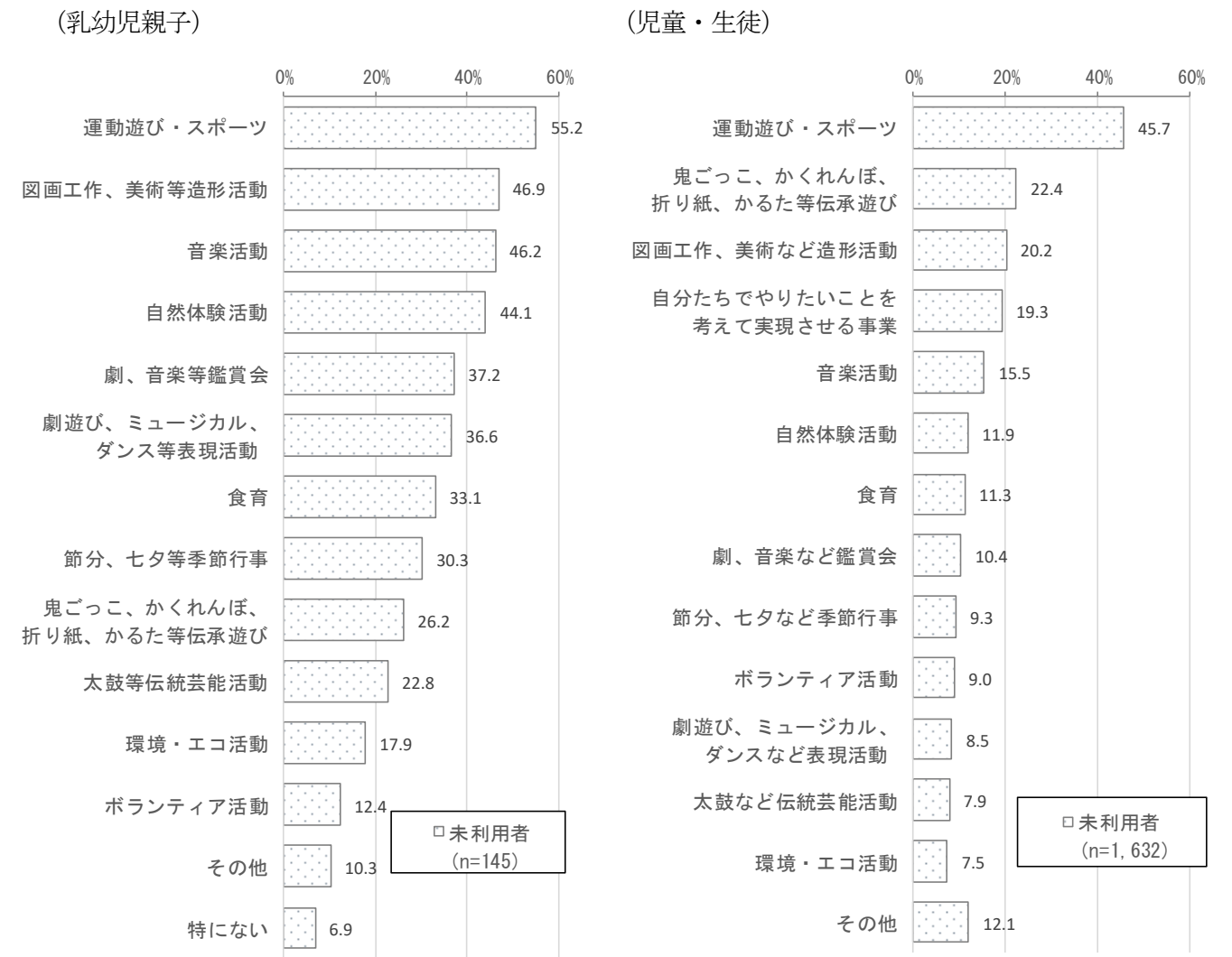
(児童・生徒)



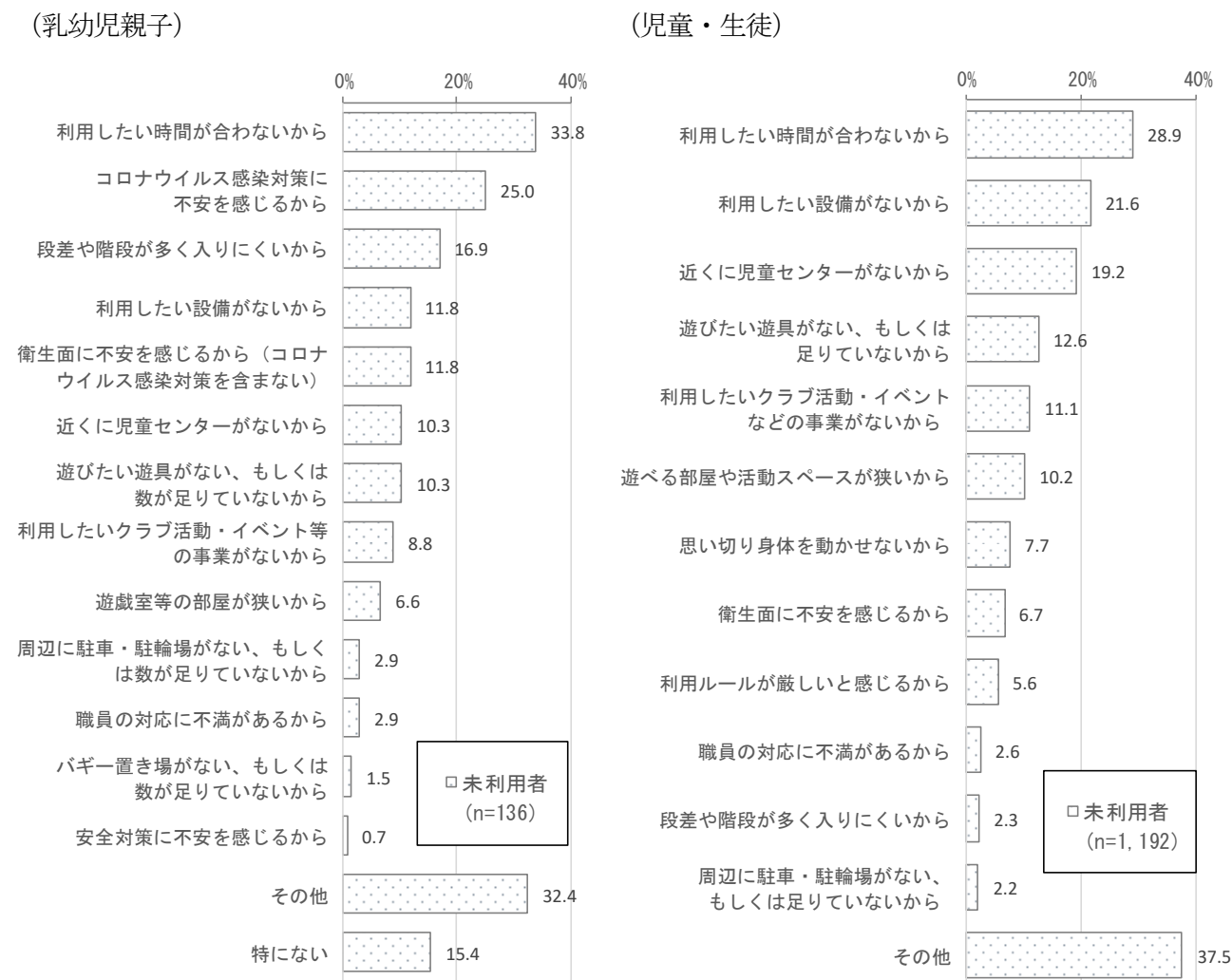
◇《利用者》における児童センターの満足度は、〈乳幼児親子〉、〈児童・生徒〉ともに「満足している」が6割を超えている。



◇《未利用者》が児童センターで利用してみたいクラブ活動・イベント等は、〈乳幼児親子〉、〈児童・生徒〉ともに「運動遊び・スポーツ」が最も高くなっている。



◇児童センターを知っている《未利用者》が利用しない理由は、〈乳幼児親子〉、〈児童・生徒〉ともに「利用したい時間が合わないから」が最も高くなっている。



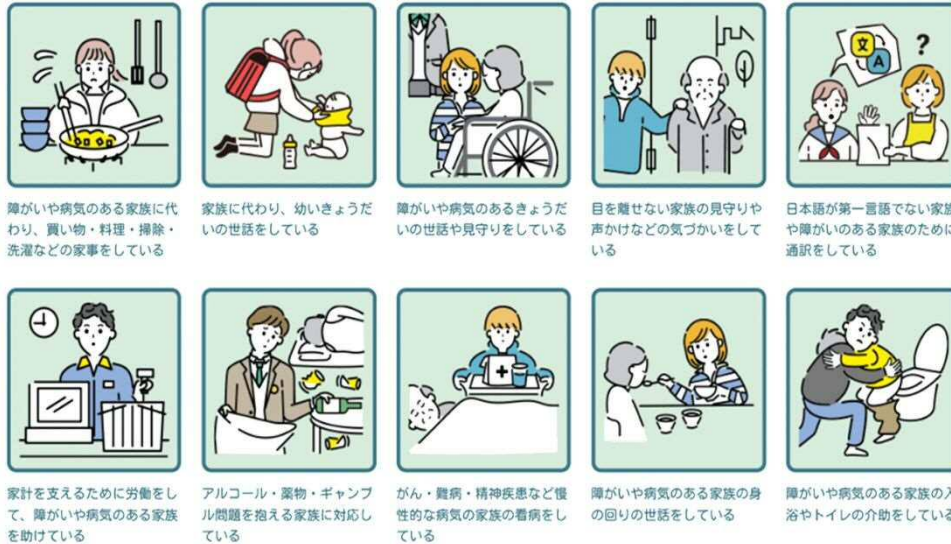
(所管事務調査) 子ども・若者支援について

(幅広い年齢を対象とした継続的な支援やヤングケアラー支援について)

02 | 令和4年度の取り組み

01 | ヤングケアラーとは

本来大人が担うことが想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行う子どものこと。



出典：厚生労働省 特設HP「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」

令和2・3年度の厚生労働省の調査の結果では

クラスに**約1～2人**ヤングケアラーがいる

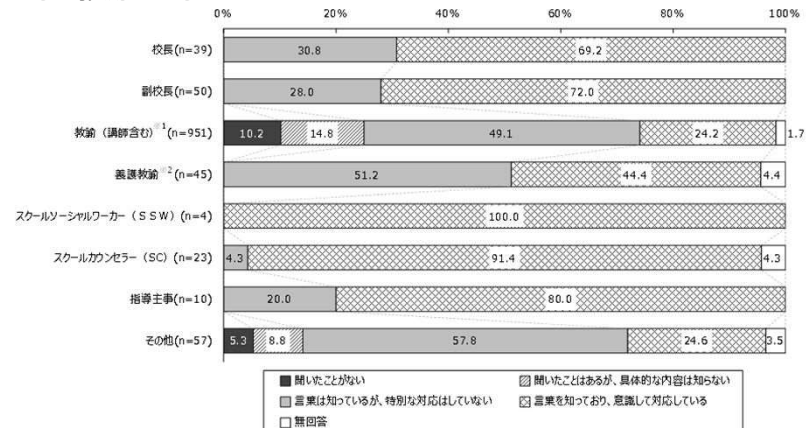
ヤングケアラーであること自体は、悪いことではない。責任や負担の重さにより、日常生活に影響がでてしまう子がいる。**子どもの権利が侵害されてしまうことに問題がある。**

01 アンケート調査

学校関係者や普及啓発の研修に参加した関係職員に対して、ヤングケアラーに対する意識と実態について調査し、今後のヤングケアラーへの支援体制整備の参考とするために実施。

(1) 学校関係者向けアンケート調査

- **調査対象**
区立小・中学校、義務教育学校（全46校）の教職員等1,195人
- **調査時期**
令和4年6月15日（水）～7月19日（火）
- **調査方法**
区立小中学校及び義務教育学校を通じて配付・回収
- **「ヤングケアラー」の認知度**
職名別で見ると、教諭（講師含む）で7割以上が認知している一方、10.2%が「聞いたことがない」、14.8%が「聞いたことはあるが、具体的な内容は知らない」と回答しており、さらなる周知・啓発が必要と考えられる。また、日ごろ子どもたちと接する時間が長い教諭（講師含む）や養護教諭は「言葉は知っているが、特別な対応はしていない」の割合が約5割となっており、ヤングケアラーへの関わり方や、必要な支援へのつなぎ方に対して課題を抱えていると推測される。

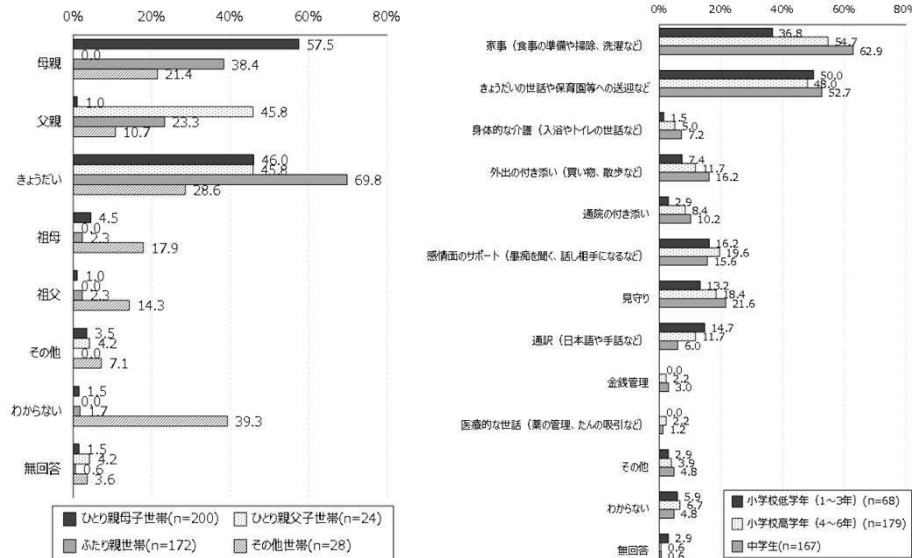


● 現在（今年度）関わっている子どもについて

今年度、担任をしているクラスにヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した割合は**6.2%**。

● 印象に残っているヤングケアラーと思われる子どもについて

ヤングケアラーと思われる子どもと関わったことのある教職員に、そのケースの概要について聞いたところ、ひとり親世帯（母子）では、「母親」をケアする割合が約6割と高く、ふたり親世帯では「きょうだい」の割合が約7割と高くなっている。ケアの内容としては、きょうだいの面倒を見ている子どもは各学年とも約5割、家事を行っている子どもは学年が上がるにつれて割合が高くなっている。



(左 家族構成別にみるケアを必要としている人、右 学年別にみるケアの内容)

● ヤングケアラーの学校生活への影響 (自由記述 抜粋)

遅刻・欠席

下のきょうだいの面倒を見るために学校を欠席していた。

身だしなみ

服装が同じ。／サイズが小さくなった服を着ている。

学習面

授業中に居眠りをしている。／学習する時間が取れない。

忘れ物・提出物

学習用品がそろわない。／宿題が遅れる。／提出物の内容が理解できていない。

精神面

イライラしている。／自己評価が低い。／やる気がない。／波がある。

栄養面

ごはんを食べていない。／お弁当を作ってもらえない。

● 教職員としてできること (自由記述 抜粋)

本人・保護者へのサポート

- ・声をかける。話を聞いてあげる。いつでも相談にのることを伝える。
- ・子どもの状況を把握する。話をできる環境を作る。
- ・休み時間や放課後に補習を行う。宿題や各教科の課題のサポート。
- ・子ども自身が、自分自身の状況について情報を知る機会を提供する。
- ・保護者と共有し、保護者にも意識を持ってもらう。
- ・子どもらしく生活できる環境を整える。
- ・通訳ソフトの無料貸出や通訳同席での面談システムの充実。

関係機関との連携

- ・本人や保護者が安心して相談できる場の提供。
- ・家庭を支える対策をとる。
- ・他機関と連携を取りながら、サポートしていく。

校内でできること

- ・ヤングケアラーについての知識を得ること。
- ・校内での情報共有。共通理解。
- ・学校内で、話しやすい環境づくり。

学校での対応の限界

- ・学校が家庭に介入するのには限界があり、すべきではない。
- ・多忙で学校での対応は困難。
- ・教員のサポートだけでなく、福祉でサポートできる体制を作るべき。

(2) 関係機関向けアンケート調査

● 調査対象

研修会参加者のうち区職員、関係機関職員（民生・児童委員、介護部門、障害部門、子ども関係部門等）、保育園・幼稚園職員 345名

● 調査時期

令和4年7月20日（水）～9月1日（木）

● 調査方法

研修会の参加者に対し、研修会後にアンケートを実施。

● 「ヤングケアラー」の認知度

「ヤングケアラー」という言葉を知っていると回答した人は、全体の7割以上となり、言葉の認知度は高いものの、意識して対応していると答えた人は全体の約2割となるため、言葉の認知度と共に、具体的な支援内容についての普及が必要。

● 今まで関わった家庭の中のヤングケアラー

今まで関わった家庭の中に、ヤングケアラーと思われる子どもがいたかについて、「いる」が46.1%、「いない」が41.2%、「わからない」が12.2%と回答。

● 支援を行う上での課題（自由記述 抜粋）

ヤングケアラーの普及啓発

- ・ヤングケアラーの定義をもっと多くの人を知れると良い。
- ・保護者や子ども自身が自覚できるようなPRが必要。

支援体制

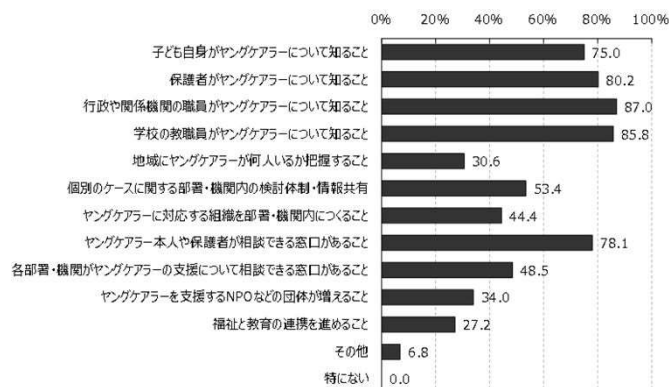
- ・学校や公的機関に相談できる人が常駐していることが理想。
- ・どこ部署につなげばいいかわからない。
- ・終わりのないケアに対して、相談窓口がわからない。
- ・予備軍の子どもに行動を起こしにくい。

介入の難しさ

- ・お手伝いとの違いが難しく、どのくらいの段階で連携が必要かわからない。
- ・子どもが家族のためと思い、重荷に感じていない。
- ・障害や介護などはケアされる方にスポットがあてられがちになってしまう。
- ・家族の問題と言われ、介入を拒まれる。
- ・精神疾患などデリケートな問題を含んでいる。
- ・代替のサービスを紹介しても、有料だと断られてしまう。

● ヤングケアラー支援に必要なこと

ヤングケアラーを支援するために、認知度を上げることが必要と考える人が多い。



アンケートの結果から

認知・連携・支援の観点から課題の抽出と対応策の検討

02 職員・関係機関向け研修会

ヤングケアラーの普及啓発を図るとともに、当該児童を早期に発見するためのポイントや基本的な知識を身に着けるため、研修会を全14回開催。

- テーマ 「ヤングケアラーについて知る ～まわりの大人が気づくために～」
- 講師 野手 香織 氏（一般社団法人日本ケアラー連盟）
藤木 和子 氏（弁護士・元ヤングケアラー）
宮崎 成悟 氏（一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事）

03 庁内連絡会議の開催

支援策や、庁内における支援体制の整備にむけた検討を行うため、関係各分野の部課長による庁内連絡会議を開催。

03 | 認知・連携・支援の視点からの気づき

01 認知:ヤングケアラーに気づくこと

周囲・子どもや家族と接点のあるあらゆる部署や機関の気づき、発見が重要

リーフレット配布等による啓発や、引き続き学校・関係機関向けに研修を行い、ヤングケアラーの認知度をあげていくことが必要。

02 連携:支援につなぐ体制整備について

ヤングケアラーを発見したり、ヤングケアラーから相談を受けた場合の対応体制を構築しておくことが重要。

関係機関連携のための会議体を設定し、ヤングケアラー支援における支援体制やケース情報の共有を行える仕組みをつくる。
また、関係各課や他機関へのつなぎができるコーディネーターの配置を検討し、連携や本人支援を行っていく。
対応事例等を掲載したマニュアルを作成する必要がある。

03 支援:ヤングケアラーと家族への支援

ヤングケアラー本人が、一人で問題や悩みを抱え込まないようにすることが重要。

ヤングケアラー同士が、**悩みを共有し分かり合える場**など、相談しやすい環境づくりが必要。

また、不安や負担を抱える家庭の**居宅へ支援員が訪問**し、家事援助等の直接的な支援を検討する必要がある。